

入札監理小委員会の審議結果報告

地層処分研究開発に関連する核種移行試験等に係る業務

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の地層処分研究開発に関連する核種移行試験等に係る業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業概要について

(1) 事業の概要

○事業概要：地層処分研究開発を行う施設において下記業務を実施する。

- ・核種移行研究に関する試験業務
- ・核種移行試験に関連する装置等の管理、文書・記録の作成
- ・放射性同位元素等及び核燃料物質等の管理に関する業務

○対象施設：

- ア) 地層処分基盤研究施設（エントリー）：放射性物質等を取り扱わない一般施設
- イ) 地層処分放射化学研究施設（クオリティ）：放射線発生装置、放射性同位元素及び放射性同位元素によって汚染されたものの使用、貯蔵、運搬及び廃棄に係る施設
- ウ) プルトニウム燃料第一開発室（P u - 1）：核燃料物質又は核燃料物質によって汚染されたものの使用、貯蔵、廃棄及び運搬に係る施設

○事業期間：平成 31 年 4 月～32 年 3 月の 1 年間（市場化テスト 2 期目）

(2) 選定の経緯

報道等において競争性が指摘された事業として、公共サービス改革基本方針（平成 29 年 7 月 11 日閣議決定）別表において、新規事業として選定。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

本事業の評価は未実施である（2019 年 6 月予定）。

3. 実施要項（案）の審議結果について

(1) 参入障壁となり得る記載が残されていないか記載内容を見直し、下記の修正を行った。

- ① 放射性同位元素等及び核燃料物質等に係る業務について、機構の管理下における実務作業であると表現を修正（4、34、42、67、69、80/92 ページ）
- ② 入札説明会への参加申込み期限の緩和（11/92 ページ）
- ③ 受託事業者に提出を求める書類の明確化、あわせて、現行事業者から提出を受けた書類について閲覧可能とする旨を追記（11、72/92 ページ）
- ④ 休日点検実施日の記載を具体化（68/92 ページ）

(2) 各施設で取り扱う物質の特性により施設ごとの業務の難易度に差があることから、委託業務を施設ごとに分割することなどを検討すべきとの意見があった。これに対し、機構で検討を行った結果、2020 年度実施事業より P u - 1 で行う業務を切り分けることとした。

4. パブリック・コメントの対応について

該当なし（意見は寄せられなかった）。

以上